

## 子どもの貧困対策と財政

現在日本では子どもの貧困が深刻な水準まで進んでいる。厚生労働省によると、貧困状態にある17歳以下の子どもの割合を示した「子どもの貧困率」は、平成24年の推計で16.3%と子どもの6人のうち1人にまで上る。その背景には離婚などによってひとり親世帯が増えていることが指摘されている。ひとり親世帯のおよそ9割は母子世帯で、大半が非正規で働き、年収の平均は180万円ほどと一般世帯の3割程度、子どもの大学などへの進学率も41.6%と全世帯の平均よりも30ポイント近く低くなっている。

こうした貧困家庭は、親の賃金、児童扶養手当、児童手当だけでは困窮状況から抜け出すことができず生活保護制度に依存する場合も少なくないが、しかしこの制度は運用上の問題で子どもたちの貧困を防ぐ救済策にはなっていない。生活保護を受給できている人たちを世代別にみた場合、0～19歳の子どもたちの数と、子どもたちの親年齢にあたる20～39歳の人々の人数が80年代から顕著に減少している。一貫して上昇し続ける子どもの貧困率を下げるためには、一層充実した財政的支援が求められるところである。

だが他方で、日本の財政事情は厳しい状況にあり、その中でも特に社会保障費は過大な規模に達していると言われている。保険料で賄われている分も含めて、社会保障給付にかかっている全費用（社会保障給付費）は、2013年度予算ベースで110.6兆円という規模に達している。この社会保障給付費に、医療や介護で国民が自己負担として支払っている分を足し合わせると、だいたい国内総生産（GDP）の四分の一程度の金額が社会保障費に使われている。保険料収入等では賄えない分の公費負担だけで見ても、2013年度の国の一般会計全体では社会保障関係費は29.1兆円で、一般会計全体に占める割合は31.4%、一般歳出の54.0%にも達しており、他の経費を引き離してダントツの一位である。近年、国の財政は社会保障関係費を捻出することで精一杯の状況であり、日本経済に様々な弊害をもたらしているとも言われている。

こうした財政状況の中、2013年度に「子どもの貧困対策法」が制定され、14年度に具体策を定めた大綱が打ち出されたが、勉強が遅れた児童への学習支援などが中心で、給食や修学旅行の費用の無償化、医療費の窓口負担の軽減、児童扶養手当の増額、返済がいらぬ給付型奨学金の創設などの経済支援策が、財源の見通しが立たないことから見送られた。

参考：

子どもの貧困率 過去最高に(NHK News WEB 8月28日 14時16分)

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150828/k10010207711000.html> (2015年8月31日アクセス)

山野良一『子どもの最貧国・日本一学力・心身・社会におよぶ諸影響』（光文社、2008年）

鈴木亘『社会保障亡国論』（講談社、2014年）

## 質問項目

問1 子どもの貧困は重大な問題です。あなたはこの問題に対処するために、政府は児童扶養手当や生活保護などの社会保障費を増額するべきだと思いますか。その理由と合わせて述べてください。

問2 現在日本では社会保障関連費の支出は非常に高い水準にあります。これらをすべてカバーするために増税（たとえば消費税を10%までアップ）するべきだと思いますか。その理由と合わせて述べてください。

問3 日本の厳しい財政状況の中で、現在の子どもの貧困対策は十分だと思いますか。十分でなければ、どのような支援策が必要だと考えますか。